審議会等会議録（概要版）

審議会等の名称	第2回山口市総合計画策定協議会
開催日時	令和8年8月19日（水曜日）15：00～17：00
開催場所	山口市役所本庁舎 6階 会議室603
公開・部分公開の区分	公開
出席者	重松宏武委員、長谷川真司委員、藤井智佳子委員、佐藤真澄委員、桑原智恵委員、渡部博文委員（代理出席）、坂本京子委員、眞田直也委員、三浦宏之委員、山﨑麻里委員、柴﨑浩憲委員、戸田岸類委員、田中貴光委員、柴田まゆみ委員、兼清未知留委員、山根早紀委員、野中春那委員
欠席者	白石レイ委員、鈴木春菜委員
事務局	山口市総合政策部企画経営課
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 （1）「(仮称)ずっと元気な山口プラン」（次期山口市総合計画）について ・人口動態等 ・まちづくりの状況（子育て・健康福祉分野） （2）長谷川　真司　委員からの話題提供 （3）藤井　智佳子　委員からの話題提供 （4）意見交換 4 今後の日程 5 閉会
内容	次第に基づき、以下のとおり進められた。 <u>1 開会</u> 【事務局】 （資料の確認、欠席委員についてのお知らせを行った。） <u>2 会長挨拶</u> 【会長】 皆様こんにちは。会長の重松です。本日はお忙しい中、また暑い中、第 2 回山口市総合計画策定協議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は次第の中で書いてありますとおり、特に子育て・健康福祉分野を中心に事務局から説明がありまして、そののちに、山口県立大学社会福祉学部の教授の長谷川真司委員、並びにNPO 法人 あっと代表理事の藤井委員から貴重な話題提供がございます。そして、皆様と一緒に意見交換を予定しております。そののちに、皆様と交流させていただきたく存じます。今後の山口市の未来に向けて、活発な実りある議論をさせていただきたく存じます。本日はよろしくお願いいたします。

	3　議事 【会長】 　それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきます。 　本日は先ほど述べたとおり、子育て、健康福祉分野を中心に、事務局からの説明並びに委員からの話題提供をいただくことを予定しております。委員の皆様にはそれぞれのお立場で、忌憚のないご意見をいただければと存じます。 　それでは初めに、議事1番目、「（仮称）ずっと元気な山口プラン」につきまして、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。 **(1)「(仮称)ずっと元気な山口プラン」(次期山口市総合計画)について** 【事務局】 （資料1 「『（仮称）ずっと元気な山口プラン』(次期山口市総合計画)について」説明を行う。） 【会長】 　どうもありがとうございました。ただいま「（仮称）ずっと元気な山口プラン」について説明がございました。ご質問等ございますでしょうか。 　それでは、議事（4）の意見交換の時間を設けさせていただいておりますので、その時にまとめてご質問等いただければと思います。 **(2)長谷川　真司　委員からの話題提供** 【会長】 　議事2番目です。長谷川真司委員からの話題提供をいただきたく存じます。 　長谷川委員、ぜひよろしくお願いいたします。 【長谷川委員】 　今日は、地域福祉の分野から話題提供させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 　どの分野も一緒だと思うのですが、福祉も多聞に漏れず、非常に幅広いです。高齢・障がい、それから児童も。このあと藤井委員から子育てについてお話があります。福祉の分野でも、先ほどの療育であるとか、そういう福祉に関連するような子どもの支援というのも入ってきますし、いろいろと幅が広い中で、今日は、私の専門の地域福祉の分野から大きく2点、包括的な相談支援体制の構築、そして、頼れる身寄りがいない高齢者への支援充実について、話題提供させていただければと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。 　1つ目の包括的な相談支援体制ということで、先ほど重層的支援体制整備事業とか難しい言葉で出ていたのですが、今日は福祉になじみのない方も多いので、難しい言葉は使わないようにしようと思っているのですが、なぜこの包括的な相談支援体制が求められるか、その背景で1番大きいのは、これは福祉に限らないと思うのですが、戦

	後、児童・障がい・高齢・生活保護といった分野別に法律が作られていって、それに基づいて制度化されてきましたので、窓口等含めてサービスが、それぞれ縦割りできてきたところがあります。縦割りが悪いわけではないのですが、このあと話をする、切れ目のない支援ですとか、1つの世帯に複合的な問題を抱えている場合、例えば、介護を必要としている高齢者がいて、介護をしているお嫁さんの夫がうつ病で仕事を失っていて生活的に困難を抱えている、さらに、その子どもが障がいを抱えているとか不登校であるというような、1つの世帯で複合的な問題を抱えている場合には、縦割りの制度の中では、1つの世帯として支援をしていくことが難しいことがあります。それから、皆さんも経験があるかもしれないのですが、行政に相談するとき、どこに相談に行ったらいいのか、どこの課のどの窓口に相談に行ったらいいのか分かりにくいですよね。山口市ではそういうことないと思うのですが、それはあっちの課ですよ、2階ですよ、3階ですよ、下手をしたらそれは社会福祉協議会に行ってください、いわゆる「たらい回し」が起こる、そういう縦割りの問題があります。 　それから、地域の生活課題が多様化・複雑化しているということがあります。今、福祉が支えなければいけない活動領域は、典型的な高齢、障がい、子ども以外で、例えば女性相談・DV関係や、学校・教育関係であるとか。学校も今、スクールソーシャルワーカーの配置が進んできておりますので、学校の中で福祉を必要としている。それから依存症、自殺対策。さらには災害に対する支援、そういった部分も求められてきておりますので、非常に多様化をしています。そういったものも、包括的な相談として求められているということがあります。 　それから先ほど話をしました、複合的な課題を抱える世帯が増加してきています。これは、増加をしてきているというより、今までも、潜在的にはあったものが、顕在化をしてきているというほうがいいかもしれません。 　それから「制度の狭間」の問題もあります。この制度の狭間には、いろいろなものがあって、法制度の対象になっていないというのが1番分かりやすいのですが、それ以外にも、本人が援助を受けたくないとか、制度を知らないために利用ができない、援助の必要性を感じていない方もいます。制度につながらない人をどうしていくのかを考えていくと、専門用語でアウトリーチという言い方をするのですが、出張って見つけていくということがあります。たまたま相談に来た人が「たらい回し」になると、それこそ制度の狭間に陥りやすいです。そんなに面倒くさいなら相談しませんよとなるわけです。そういう人を、制度に乗らないという人も含めて、きちんと受け止めていくような体制を作っていかなければいけません。 　それから、社会的孤立。先ほども事務局の説明でありましたが、高齢化が進んで単身世帯が増えてくる中で、社会的に孤立しやすい人が増えてきています。それから外国人問題何かも福祉の課題にはなってきているのですが、社会的排除が非常に顕在化をしてきています。 　こうしたことから、どこに相談したらいいのかを、行政の中で一括的に、ワンストップサービスという言い方をしますが、ワンストップで相談ができるような体制をいかに作

	っていくのかが大事になってきています。山口市は、庁舎の建替えのときに、相談しやすい窓口体制を検討されているはずですが、そういうことになるわけです。 国の方も社会福祉法が変わる中で、いろいろな生活課題を入れ込んできています。今までの高齢・障がい・福祉だけではなくて、例えば就労とか教育とか、社会参加とか、そんなことも福祉の課題としてやっていかなければいけないですよ、対応していきましょうということを明確に示して「地域生活課題」という言葉を使っております。個人が対象だったのですが、はじめて世帯を入れ込み、いわゆる複合的な問題を抱えた世帯に対しても福祉はきちんと対応していくということを法制化しました。これが、2017年の法改正ですが、山口市はその前から、そういう取組をしていきましょうということでやっております。 それが、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築です。これが、国が今、福祉の領域で目指している社会ということになります。要は縦割りの関係を超えて、世代・分野を超えていくということがこの相談支援体制であるということです。 分野を超えていくというのは、福祉の領域だけではなくて、教育、地域再生であるとか。それから、農業についても、今、農福連携ということで、福祉と農業、農業担い手が少なくなっている中でそこに福祉の領域との連携を進めていくことであるとか。さらに、住まいについても、やはり高齢化が進んでくると住まいの問題も出てきますよね。賃貸が借りられないであるとか、障がいの方々も住まいを借りにくいということがありますから、そういうのをどうしていくのか。また、環境でいくとごみの問題があります。ごみを溜め込みやすい家の溜まったごみをどう処理するのかといったときには部局を越えて連携していかなければいけない。それがいわゆる分野を越えていくということです。 世代を超えていくというのは、福祉というのは、縦割りの中だと、障がいを持っている子どもさんが1番分かりやすいのですが、就学前と、就学してから、学校卒業してからで対応する部局はバラバラです。我々は、記録と言いますけど、いろいろな記録というのは、残念ながら継続していかないのです。縦割りを越えて、世代を超えて、包括的な相談支援体制を作っていかなければいけないということです。 山口市では、私も担当者の方と10年間一緒にやらせていただいているのですが、法制化をされる前にいち早く、先ほど話があった地域包括支援センターという高齢者の相談支援のセンターに「ふくまる相談室」というまちの福祉相談室を開設し、1人専門職を配置して、そこで何でも相談を受けていくという体制をつくっています。こちらは山口市が初めてやったわけではないのですが、有名なところでいくと、神奈川県の茅ヶ崎市などでやっている事例を参考にしながら、山口市は市域が広い市ですから、福祉的に言うと福祉アクセシビリティということで、相談しやすいところをどういうふうに作っていくのかを考えて作ったものです。 包括的な相談支援体制の今後の課題として、福祉アクセシビリティのさらなる充実があります。事務局説明の中で、地域包括支援センターは市内に10センターとありました。私の大学がある宮野地域を担当するセンターは元々、小鯖、大内、宮野、仁保を担当していたのですが、あまりにも広いので、宮野と仁保、大内と小鯖に分かれました。仁

	保に事務所がありますが、それでも、宮野と仁保は広く、宮野から行くのは大変だからと、宮野での出張サービスを週に1回行うことを進めましたが、これも福祉アクセシビリティの充実の1つの方法だと思います。 それから、センターは委託していますので、委託先の事業所の質の担保も今後の課題です。質の担保に向けていろいろな会議や研究会をやっていただいているのですが、委託先が多いため、その辺もしっかりやっていかなければいけないということがあります。 それからもう1点、頼れる身寄りがいない高齢者への支援の充実です。これは単身化が進んでいるということで、65歳以上の高齢者の単身世帯数が、この20年間で倍増してきている状況にあります。 世帯構成としては、今後、単身世帯の増加が予想されていて、身寄りのない高齢者の増加が見込まれています。単身高齢者でも、頼れる身寄りのいない高齢者が増えてくることが見込まれるわけです。これはもちろん、単身化が進んでいることもあるのですが、日頃の手伝いで頼れる人が少なくなってきているということもあります。昔は向こう3軒両隣、いわゆる、近所付き合いが非常に濃厚でした。山口はまだ近所付き合いが濃厚ですが、濃厚と言いつつも、人が減っている中では、山口市でも周辺部に行くと、隣が10m、20m、50m先になります。物理的に人がいなくなっていくと、頼れる近所が少なくなるということがあります。 意識的にも、近所付き合いが薄くなってきているし、頼れる親族が少ない、それから近所がいなくなっている、そうすると何が起こるかというと、例えば、身寄りがない高齢者は、先ほど住まい話もしましたけれど、賃貸を借りるのが非常に借りにくくなっていたりとか、入退院のときに保証人がいないことで、非常に苦労されるということがあったりするわけです。それから亡くなったあとも、葬儀をどうするのか、墓をどうするのか、遺留残置物をどうするのか、持っていたものをどうするかということがあるわけです。それをどうしていくのかとなったときに、今までは、いわゆる福祉的なニーズがある人に関して、判断能力が十分でない人に対しては成年後見制度で、また、ある程度判断力があっても手助けが必要な人に対しては日常生活自立支援事業という法制度で支える仕組みがないわけではないですし、お金のある人は、司法書士さんとかに頼みながら契約を結んでいくということもできるのですが、問題は、頼ることができない、身寄りがいない高齢者、いわゆる制度の狭間にいる人が増えてくることです。 そういう人に対して、意思決定ができる段階から、その人が亡くなるまでの支え、終身サポートという言い方もしますが、どう支えていくのかが、非常に大きな問題になるだろうということで、国においてモデル事業を実施しました。それに山口市が手を挙げていて、そのモデル事業のワーキンググループに私も入っていました。簡易な金銭管理を通した、と言っているのですが、判断能力があるうちから、かつ、お金がそんなにあるわけではないから専門職に頼むこともできない人に対して、意思決定を支えていくようなモデル事業として、山口市安心サポート事業を実施しました。 国のモデル事業というのは、基本的には法制化をする前に実施するものですので、

	実際、今年の6月に法制化され、再来年執行されます。「頼れる身寄りがいない高齢者等への支援の充実」ということで、これは山口市の制度を考えるときは、金銭管理と書類の預かりに収まったのですが、その時に、これは絶対法制化されるから検討したほうがいいですよと言ったのが、入所・入退院の支援と、死後事務委任で、これらについても、法制化をされることになりました。 　今後、権利擁護全般を支える仕組みをどう考えていくか、死んだあとのお葬式やお墓をどうするかといったことも含めた支援、病院の入退院等の支援を含めていくことが求められていくかということになるということです。いわゆる頼れる身寄りがいない単身高齢者のサポートの充実をどうしていくのか、そのためには先駆的な取組をしている自治体の参考にしながら、仕組みを作っていく必要性があるのではないかと思います。 　以上でございます。 【会長】 　どうもありがとうございました。ただいま長谷川委員から、地域福祉分野の視点から話題提供がございました。本件に関しましてご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。それでしたらこちらも最後に、意見交換の時間を設けさせていただいておりますので、そちらでお願いいたします。 **(3)藤井　智佳子　委員からの話題提供** 【会長】 　それでは議事3番目に進めさせていただきます。藤井智佳子委員から話題提供をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。 【藤井委員】 　よろしくお願いいたします。NPOとして、実際に子育てをしている現場として感じることを中心にお話させていただこうと思います。 　先ほど事務局から、出生数が1，042人という説明がありました。私は10年前、山口市は1，500人ぐらい子どもが毎年産まれていますという話をしていたのですが、この10年で500人も減っています。このペースでいくと10年後、この計画の最後の年には、500人しか産まれないまちになるという、実は危機感がある子育て分野です。2030年代に入る前が、少子化の傾向を反転するラストチャンスだと言われているところですので、この待ったなしの状況の中で、総合計画の中で、子育て分野、皆さんと一緒に考えていけるという貴重な時に、話題提供させてもらえてありがたいと感じています。 　まず、少し自己紹介させていただくのですが、私たちは、「ほっとサロン西門前　てとてと」という地域子育て支援施設を運営しています。今年でもう23年になって、アーケード街にあります。この地域子育て支援拠点、いわゆる支援センターは、国の事業で、大体、中学校区に一つ設置するようにとされています。山口市では、中学校が20校弱あ

	る中で、この支援センター、支援拠点が、今26拠点も設置されていますので、これは、ほかの自治体に比べて、地域での子育て支援が手厚いということです。 　どんな人がどのぐらい来るのかですが、利用者は0歳児がメインで、年間延べ6，000人ぐらいが利用してくださっています。山口市内の人が割と多い印象で、ここに来る親子と日々接していると、子育ての悩みは決して、子どもだけのことではなくて、親御さんの仕事のこと、夫婦のこと、経済的なこと、地域のつながり、そして、自分はこのままでいいだろうというような、親自身の不安というのがあって、子育てを支えるということは子どもを支えることだけではなくて、親の暮らしや人生そのものを支えるものではないかなと思いながら日々活動しています。 　私たちの特徴なのですが、子育て経験のあるメンバー約40人で、ほぼ皆さんパートさんで、パートさんを中心に活動していまして、自分たちのまちは自分たちで作るという思いのメンバーとともにやっています。なので、こんな場所があったらいいなとか、こんな仕組みがあったらもっと子育てしやすいのにというような、一人一人のアイデアを持ち寄って、地域の中でできること、自分たちがこうしなくてはいけないことを一つ一つ形にしているような法人です。 　私達のキャッチフレーズは、「子育てがハンデでなくアドバンテージになる社会」と言っているのですが、これは、子育てしているから何かを諦めないといけないとか、子育てしているから社会とつながりがなくなる、そうではなくて、子育て経験が誰かを支える力になったり、新しい仕事につながったり、人とのつながりを生み出したりという社会にしていきたいなという思いです。 　私たちの活動を紹介すると、「自治体事業」と「企業や団体と連携する事業」があって、妊娠から子育て家庭の終了まで切れ目のない支援をしていこうと、様々な活動をしています。子育てに関する事業だけでなく、労働や共同参画の事業なども行っています。企業と団体の連携支援については、マタニティー家庭の支援とか、今日いらっしゃるレノファ山口さんのホームゲームのキッズスペースですとか、そういった自治体ができないことも、企業さんと一緒にやっていこうとしているのが特徴的だと思います。また、いろいろな事業を通じて感じることは、子育て支援はひとつの制度やひとつの施設だけで完結するものではなくて、それぞれの立場からそれぞれができることを持ち寄りながら、子育てを取り巻く環境を少しずつ良くしていく、そういうことがとても大切なのだと日々感じながらやっています。 　そしてそう感じる代表的な事業をひとつご紹介するのですが、子育てと働くをつなぐ事業をしています。現在、子育てで仕事をしていない女性からは、本当は働きたいが子どもの体調不良で迷惑かけるから働けないわというような声があって、なかなか社会復帰できないと。一方で企業側は人材を確保したいが、子育て中の女性、働いてない女性と出会う機会がないという課題がありました。そこで私たちは、企業と子育て中の女性が出会って、お互いの希望や事情を理解しながら、働き方や雇用につなげる取組を行っています。この取組は、子育て関連の事業ではないと思われるかもしれませんが、実はこうした事業を通して、企業も子育てを支える大切な主体になれると感じても

	らえるきっかけの事業になっています。ですので、子育てという分野を越えて様々な方たちと一緒に子育てという環境を良くするとことはとても大事だと感じています。 ここで私の自己紹介をさせてもらいます。以前、関わらせてもらったときに、ある委員さんが、それぞれのパーソナリティを知った上で一緒に政策を考えるというのは大事ですよね、と言ってくださったので、ぜひ私についてご紹介させてもらえたらなと思います。私は、山口市に生まれて住んでいます。20年前は本当にどこにでもいる普通の主婦だったのですが、子育てをする中での、どうしてこんなに大変なのだろうとか、どうしてこんな制度がないのだろうというところから、自分たちで作ってみようと思い、それを20年間続けた結果、いろいろな立場の仕事や、活動することになったという流れがあります。現在は、全国の子育て支援者がつながる団体の役員や、こども家庭庁の委員としても、国の子ども政策を考える立場にも関わるようになりました。ですので、今は全国どこにいても安心して子育てができる社会になればということで活動しています。 全国から山口を見る機会というのが、この数年増えたことで、山口ってこんな強みがある、こんな素晴らしい地域ですよ、もっとPRすればいいのではないかと思うことがたくさんあります。例えば、先ほどの資料にも、保育園の待機児童がほとんどないとか、そういうのって本当にすごい売りなのですが、調べないと出てきません。そういった売りとか、支援が充実しているとか、程よい田舎なので目に見える人間関係の中で子育てができるとか、そういった内容をしっかりと PR して、移住してくれる人も増やしていくといいのではないという思いもあります。 話が飛ぶのですが、全国の子育て政策を見ていると、世界の子育て政策も見てみたくなって、世界の勉強もしています。そんな中で、カンボジア等とのつながりが生まれて、まだまだ本当に日本の戦後みたいなまちなのですが、そういったところで、山口の事例も現地でご紹介しながら、子育てしやすい世界になったらいいなというところまで、大きな目線で動けるようになったので、そういった考え方も、新しい総合計画の中にも、これからお話できるといいなとも思っています。ないなら自分で作りたいというタイプだと思いますので、皆さんと一緒に、今までないものを作っていきたいと考えています。 そろそろ最後になりますが、長谷川先生も言われた課題が、ほとんどリンクするなと思ってお聞きしていたのですが、子育てを取り巻く社会の変化や課題として、このようなものが挙げられてきていると思います。子育て家庭も本当にどんどん多様化してきていますので、一人一人の状況に合わせた支援が必要です。一方、個別の支援だけで解決しようとすると、逆に支援する側も支援を受ける側もどんどん大変になってくるので、そもそも困ったときに一人にならない地域を作ること。そして困ってから支援するのではなくて、困る前からつながっておく、予防的な支援というのも、とても大切だと思います。だからこそ、行政だけではなくて、地域や企業団体、そして子育て当事者も、それぞれの立場から子育てを支えて、そうした社会全体の土台を作ることがこれからの子育て政策には必要になってくるのではないとも感じています。 最後になりますが、これからの10年を考えて取り入れたい視点として、今、こども家

	庭庁が、はじめの100か月の育ちビジョンというものを実施しています。これは妊娠中から小学校の1年生までぐらい、そこまでの約100か月を子どもの生涯のウェルビーイングの土台ととらえて、この時期に支援が切れ目なくつながることで、子どもは安心感を持ちながら成長して、生涯にわたるウェルビーイングの向上につながるというような考え方です。そこに、はじめの100か月の5つのビジョンというものがあるのですが、多くの政策の中で今、子どもや若者の声を聞いて政策をつくりましょうと言われて、実行されてきています。言葉で意見を伝えることができる年齢の子どもを思い浮かべがちなのですが、妊娠期や乳幼児期の子どもたちもとても大事で、表情とか泣き方、仕草とか遊び方を通じて、私たちにこう思いを伝えています。声がないのではなくて、発達段階に応じた方法で、その小さな声を聞き取ることが大切で、小さい頃から自分の思いや存在を受けとめてもらう経験が、自分は大切にされているという安心感や、将来自分の意見を表現し、社会に関わる力の土台になります。だからこそ、子どもの声を聞くという取組は、学童期や若者になって始めるのではなくて、山口市は妊娠期・乳幼児期からしっかりと子どもの声を聞きますというようなまちになっていくといいなと感じています。 　5つのビジョンの最後の5つ目が私はとても好きだなと思っているので、ご紹介するのですが、子どもを育てることが、地域の中で、当たり前に応援されるまちをつくりましょう、目指しましょうと言っています。企業も地域も学校も行政も、子育てを自分たちのこととして考えられる。そんなまちが、山口市がつくれるといいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。 　以上で説明を終わります。 【会長】 　藤井委員、どうもありがとうございました。子育て並びに女性活躍について話題提供いただきました。本提供に関しまして、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。それでしたら、改めて意見交換の時間を設けさせていただきますので、そこでまとめてということでよろしくお願いいたします。 　ちょうど概ね 1 時間、経過しましたのでここで休憩を設けたいと思います。 【会長】 　それでは定刻となりましたので会議を再開させていただきます。 　議事の4番目の意見交換に入らせていただきます。ただいま事務局並びに長谷川委員、藤井委員の方から、地域福祉分野並びに子育て女性活躍について、ご説明がございました。全体を通じてご質問や総合計画の策定に向けたご意見・ご提言等ございましたらぜひよろしくお願いいたします。 【A委員】 　感想になってしまうのですが、2人の方からの発表を聞きながら、私も大学院のころ地域福祉に関わっていて、その中で、この重層的支援体制整備事業も関わっていたの

	ですが、その時に、重層的って何だろうとずっと思っていて、藤井委員の最後のパワポにある、社会の厚みを増すという言葉をみて、これなのだと感じました。 　自分自身も地域福祉の研究する中で、地域福祉とは何だろうととても捉え方が難しくて、その中で、世帯や分野を問わずといわれるのですが、福祉ってそもそもひとつの分野になってしまっていて、地域福祉ってなったときに、何でも相談に来ていいですよと言っても、相談に来る人は自分が福祉の対象だと思っていないので、福祉に関わる、そのレッテルを張られるようで嫌で来られない方がいらっしゃいます。その時に、何か社会の厚みを増すとか、先ほどの安心サポートとか、そういうやわらかい言葉ってすごく素敵だなと思いました。なので、今度の計画もできたらそういう何かやわらかいキーワードがあるといいのではないかと、山口市が目指している社会って、難しい漢字ではなくて、ひらがなでどんな社会なのだろうというところのキーワードがあったらいいなと思いました。ご発言ありがとうございました。 【会長】 　どうもありがとうございました。 　ただいまのご意見に関しまして、長谷川委員、藤井委員からご意見ございますでしょうか。 【長谷川委員】 　ありがとうございました。 　重層的支援体制整備事業と使わなかったのですが、国の言葉としてはそういう言葉を使っております。要は、網から抜け落ちる人がいないようにしましょう、支えていきましょうということです。 　今日は専門職の話しかしませんでしたが、専門職にしかできないこと、専門職だからできるということがあるのですけれど、専門職だけでは、困っている方に気づけないこともあります。日頃から身近で関わる住民や民生委員が困っている方に気づき、必要に応じて専門職につなぐことも大切です。そうした人たちがつながり、支える側と支えられる側という関係にとどまらず、互いに支え合える地域をつくっていく必要があります。今回は時間の関係で、主に市の相談支援体制についてお話ししましたが、地域でのつながりも重要だと思います。 　また、計画で使う言葉の分かりやすさも大切だと感じました。福祉に限らずこれからいろいろな方々がご説明されるときに、それぞれの専門分野の専門用語を使うと、なかなか理解されにくいところがあると思います。一方で、「子育て」は比較的分かりやすいイメージがあると思いますが、イメージが人それぞれ異なる、単純ではない言葉だと思います。「地域」もそうなのですが、地域という言葉を使ったときにどうイメージをするかというと、その向こう三軒両隣の地域と思っている人もいれば、山口市全体を地域と思っている人がいるというエリアの問題もありますので、馴染みがある言葉であればあるほど、多分イメージするものが違ったりすることもあると思います。誰もが分かりやすい

	言葉というのはとても大事ですが、分かりやすい言葉には、人によって受け取り方が違うことにも気をつける必要があると、委員のお話を聞いて感じました。 【会長】 　どうもありがとうございました。藤井委員の方はございますでしょうか。 【藤井委員】 　1点だけですが、「厚みを増す」という言葉があるから、何億円もかけて新たな総合支援センターや相談センターを作ろうというのではなく、一人一人の意識が大切なのだという言葉として伝わるといいと思います。 【会長】 　どうもありがとうございました。 【B委員】 　前回も少し申し上げましたけれど、遺言と死後事務と、継続的に見守り契約だとかそういったことに関わる中で、司法書士さんや弁護士さん等に相談することが、実際にありました。 　その方は、私が合唱というジャンルでご一緒している高齢者の方で、夫を亡くされたときに司法書士さんを紹介しましたところ、なぜ遺言を書いておかなかったのかと言われて、では遺言をお手伝いしましょうという付き添いから始まったものでした。 その司法書士さんは、長年勉強しておられる宮野在住の方で、心情を大事にした良い方なのですが、この方から、あなた、ぜひ後見をしてくださいと言われて、そんなことは普通の者にできることではないと思っていたので、ぜひ司法書士の先生の後継の方にお願いしたいと言ったのですけれども、司法書士さんからは、そうではなくなる世の中が今、来るのだよというようなご紹介がありまして、そのときに社会制度の説明を受けたわけではないのですけれども、その言葉に導かれました。 　私は地域交流センターを利用していたので、宮野の地域交流センターでふくまる相談室があることを知り、社会福祉協議会にも行き、そして高齢福祉課に行ったら、エンディングノートをいただきました。実は、今、任意後見をしている方は、地域交流センターなどには行ったことがなく、市の手続きは市役所に行かなければできないと思っておられました。交流センターの中に支所のような機能があることも知らなかったので、実は、近くにそういった相談窓口があるのですよとお伝えしました。 　そして、ふくまる相談室をきっかけに、施設の紹介を求めたり、ケアマネさんに相談したりすることができました。今日、長谷川先生のお話を聞いて、ふくまる相談室があったことをありがたく思いましたし、高齢福祉課さんで、ラッキーにもいただいたエンディングノートも見てみると大変良いものでしたし、本当に人間のつながりだけでここまで来ています。

	その方について、ふくまる相談室で相談をさせていただいたのが昨年の1月で、死後事務は昨年のうちに済み、継続的な見守り契約だとかも、今年頭に済んだので、ほぼ1年でできて、いろいろなことが片づいたということであります。 ほかの高齢の方についても、タクシー券がもらえるらしいと聞いて市役所や支所に行っても、対象ではないと言われることがあります。援助の対象ではない高齢の方もおられます。私も、福祉は知らない、苦手だとか、子育ては自分がしたことがないとかいうことだけではなくて、身近な方のお困り事を聞くことが大切だと思いました。私が通っている地域交流センターには、ふくまる相談室という張り紙がしてありました。そこで声をかけたら、宮野の方がとても親切に対応してくださり、そこから支援につながりました。山口市も捨てたものではないと、その時に思いました。 本当に一人の人ですけれども、それぐらいの時間と熱量がいるということになるのですが、次に、同じように夫を亡くした方がおられて、その方にも関わっています。やはり、こういうことは声かけが大事です。藤井委員がおっしゃったように、自分たちのまちは自分たちで作るということも、こうした出会いの中での声かけから始まるのだと思います。 「重層的」と言われると、すごく格調高く感じますが、分かりやすい言葉は大切だと思います。「ふくまる相談室」の案内も、本当にシンプルな白黒のプリントだったのです。それがただ交流センターの入口に貼ってあったというだけなのですけれども、それでも何か心に引っかかるものがある時、これ何だろうと思って、そのまま社会福祉協議会のところの窓口に進んだという経緯なのですけれども、やはり向こう三軒両隣というのがずっとあるようなのがいいと思いますし、若者たちへのアピールや分野の違いにとらわれず、司法書士の先生が「今からそういう時代がやってくる」と言われたように、いろいろな分野の人たちが集まり、一人の人のことを語り合う機会がすごく大事なのではないかと思ったので、経験も含めてお話しさせていただきました。ありがとうございました。 【会長】 どうもありがとうございました。良い形での活用事例、成功事例と思っております。おそらくお声がけであったり、広報活動の重要性も同時に含んだ話題だと思います。 どうもありがとうございました。 【長谷川委員】 ありがとうございました。ふくまる相談室ができて、宮野地区の住民の方々が仁保ではなくて宮野でやってくれと要望を出されて、週に1回、出張サービスを行っています。とても特殊な例なのですが、そこで相談ができたというのは非常にいい例だと思います。 さきほどの後見の話がありました。後見を含めた死後事務委任、終活のサポートをどうしていくのかという中で、今、良い司法書士さんにあたられたとのことですが、都市部には、民間でNPOなどがやっているところも結構あります。ただ、危ういところも多くて、ビジネスとして成り立っていて、どういうビジネスかというと、そこを支援することに

	よって遺贈を受け、亡くなった後の財産を持っていくような形でやっているところもあり、国でも、そこに規制をかける方向性の動きも出始めているところで、その辺の、法規制の方もかかってくるかもしれません。 　先ほどの社会福祉法の中で、そういう死後事務委任を、いわゆる第二種社会福祉事業と言われる、社会福祉法人が、民間にもできるのですが、そういったところがやっていくことで、きちんと政策をしていきましょうと。そうすることによって、お金がある人は司法書士さん頼んである程度できるのですが、お金がない人も頼みやすいよう、無料もしくは低額で相談ができる。ただ、その場合でも今、言われたみたいに早め早めに、意思決定をサポートしていく人をつけていく。専門職ではない人が、意思決定をサポートしていくというような仕組みを作ろうとしているのですが、プラスアルファとして今言った、死後事務委任であるとか、様々なことをこれから制度化していかなければいけない状況があると思いますので、担当課は大変だと思います。ただ、今の事例は非常に良いものでしたので、そんなことがうまく進むといいと思いながら話を聞かせていただきました。 【会長】 　長谷川委員どうもありがとうございました。 　事務局の方から本件に関して何かございますでしょうか。 【事務局】 　人口が減っていく中で、今後のまちづくりをどうしていくのかというのが、今後のこれからの総合計画策定の肝と思っている中で、今、話が出てきたのが、人と人のつながりが大事だというところがひとつ大きなテーマというところで受け止めております。福祉に限らずなのでしょうが、今日そういったご議論でてきていますので、そういった視点はやはり今度、総合計画でちゃんと位置付けていく必要があるなと改めて感じたところです。 【会長】 　どうもありがとうございました。それでは改めまして全体を通じましてご質問ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。 【C委員】 　前回、第1回目に出席させていただいた中で、皆さんの自己紹介や活動されている話を聞きながら、いろいろなキーワードがあった中で、取りこぼさないというキーワードがとても私の心に響きました。それ以降、地域づくりの仕事でも、しょうがないと思って取り組まないのではなく、小さなことでも、どんな方でも取りこぼさないようにと思うようになりました。前回いただいた資料等を見ている中で、先ほどもおっしゃっていたのですが、言葉が難しいと伝わらない、制度があっても仕組みがあっても伝わらない、英語

	というか横文字で必要な言葉もあるとは思うのですが、伝わりやすい言葉で、この次期計画策定をできれば作ってみたいという思いもあります。そして今日、お聞かせいただきました、福祉についても、子育てについても、もっと勉強したいと思えるお話を聞かせていただきましたし、それこそ取りこぼさないという面も、大切に盛り込んだ策定にしていければなと思いました。ありがとうございました。 【会長】 　どうもありがとうございました。ただいま取りこぼさないというキーワードとまた、きちんと伝わるというか伝える、そういう制度づくりをぜひよろしくお願いいたします。 【D委員】 　本当、取りこぼさないとか、この網からすり抜けた方をどう救うかというのは、防災の分野でもとても大切で、熊本地震がありましたが、長谷川先生の資料の中に、縦割りという関係を越えなければいけないとか、世代や分野は越えなければいけないとありましたが、災害が起こると否が応でも、これはもう越えざるを得なくて、熊本や千葉で今、起こっているといった状況だと思います。いろいろな仕組み、箱物はとてもよくできていて山口市は、ほかの市町に比べても進んでいるというのはよく分かりました。素晴らしいことだなと思いました。 　ただ、仕組みや施設ができても、実際に動かしたときにどうなるかは分かりません。災害は明日起こるかもしれません。そのためにも、今、山口県の地震や津波の策定委員等で、広域避難、いわゆる1．5次避難と言われる福祉の方を取りこぼさないようにという、避難所を作るという話ができていて、今年山口県がモデル事業をやります。山口市が手を挙げればいいなと思っていたのですが、残念ながら下関でやられるというので、そういう訓練に、山口市も積極的に参加して欲しいと思います。いろいろな地域を回って防災訓練をやっていて、今年は大殿でやるのですが、そういう訓練も大切ですが、一度、福祉分野なども全部一緒に合わせた1．5次避難や広域避難を実際に動かしてみる、そういう訓練をしてはどうでしょうか。総合計画とは関係ないかもしれませんが、お二人のお話を聞きながら思いました。以上です。 【会長】 　どうもありがとうございました。例えば福祉、子育て教育も絡めた防災、そちらのご提案がございました。 　それでは改めましてほかの議題も含めましてご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。 【E委員】 　純粋な質問なのですが、生活保護の受給率のことなのですが、人口動態は全国平均から大きく外れておらず、高齢化率も踏まえると、なぜ山口市の生活保護受給率がか

	なり低いのか、どのように分析されているのでしょうか。 【事務局】 　生活保護受給率が全国や県内の他自治体と比べて低いことは、確かにございます。例えば、宇部市や下関市は山口市の倍以上の受給率です。詳細な分析は確認できておりませんが、一般に、まちの成り立ちや就業構造の違いが影響するといわれています。工場やかつて炭鉱が多かった地域では受給率が高く、山口市のように第三次産業が多いまちでは低い傾向があると思います。正規雇用者の割合や農業従事者の多さなども影響しているのではないかと考えています。以上です。 【E委員】 　ありがとうございます。さっきの取りこぼしの関係があって、山口市が住みよいところだから生活保護の受給率が低いのか、むしろ、取りこぼされていく人たちが山口に住みにくいというのがあってほかに流れていっているのかというところが難しいなと。例えば大阪は、生活保護の受給率が高いのですが、当然そこは障がい者の数がとても多かったりします。なので、もちろん低いほうが、市の財政としてはいいとは思うのですが、その辺りのところで、この低い受給率は住みやすさを反映しているのか、それとも住みにくさと関係しているのかと思い、質問しました。ありがとうございました。 【会長】 　どうもありがとうございました。 　事務局の方で非常に詳細な資料を作っていただきました。ありがとうございます。せっかくの機会で、策定に向けて、我々もこの情報の理解というのが非常に大切だと思います。そういうところでは、この記載の内容に関しましても含めて、ぜひ積極的にご質問いただいて、我々の知識を上げた上で策定につなげたいと思っております。 【F委員】 　今日、お二方の情報提供を拝見して、皆様と同じように、取りこぼさないというところ感銘を受けたところなのですが、その制度とか福祉の分野は全然、素人には分からないのですが、取りこぼさないようにするためにはどうするかという話の中で、多分、今、結構地域の方々のネットワークとか重要ですという話があったと思うのですが、地域のネットワークだけで取りこぼしを防ぐのは難しいのではないかと思いました。デジタルの分野に関わる立場から、地域の取組を技術で支える方法も考えられないかと思い、もし、委員の方々で、そういうものを、こういうのができたらいいなみたいなのが、もしあれば、何か議論できたらいいなと思いました。 　賛否両論あるとは思うのですが、今、マイナンバーカードもあり、セキュリティを担保して情報を確認できるようになっている時代にある中で、例えばそういうその方々の情報をどこで管理するかというところを考えられるのではないかとか。例えば何か制度の

	利用には、市民の方々からの申請が必要な場合が多いと思うのですが、取りこぼさないようにするためには、対象となる方へこちらから知らせ、先ほどアウトリーチという話が長谷川委員からあったのですが、それができるような仕組みが何かできないでしょうか。そういうそのテックな部分で何かサポートして実現できるものがあれば、いいシナジーが生まれると思ったので、もしご意見等あれば、教えていただければと思います。以上です。 【会長】 　どうもありがとうございました。今のご質問とかご意見に関しまして何か回答できる方っていらっしゃいますでしょうか。 【G委員】 　取りこぼさないためには、公的な支援体制を充実させることもひとつですし、デジタルを使っていくこともひとつだと思います。例えば、認知症高齢者が徘徊をするときに、最近ではデジタルが活用されていまして、徘徊もひっくるめていなくなった人を探すような訓練をやるのですが、そもそもその人が徘徊をしないように、家のドアから出ていくときに、センサーで分かって、家族がずっと24時間365日見守り続ける負担を減らせます。出て行ってしまった後も、山口市ではQRコードなどで、本人確認ができるようなことをやっていますが、そういった方法もあります。 　それからもう一つが、安否確認です。単身高齢者が増えている状況の中では、子どもが、東京や福岡などにいる場合に、電話で親の安否確認をする時代になりましたが、昔は象印のポット、今はテレビ、センサー、電気などから安否確認ができるようになってきています。この安否確認が孤立死・孤独死を防ぐためにも活用できると思います。高齢者の方はどちらかというとデジタルではない世代ですから、本人が意識をするというよりも、どちらかというと周りの方が活用していく。そういった形で、活用するというのもひとつ考えられるかなと思います。 　いずれにせよ、これから先は、いろいろなハード・ソフト含めた形での取りこぼさない仕組みというのが重要になってくると思いますが、そんなことができれば非常にいいと思いながら聞かせていただきました。 【F委員】 　ありがとうございます。技術的にはいろいろなことができるし、実施には難しさもあると思います。安否確認という話ですが、私自身も両親とは違うところに住んでいて、一人暮らしの高齢者の方が増えてくるという話の中で、どこで見守るのだろうと考えたときに、例えば、山口市のこの地域で見守るという仕組みができるのであれば、それを技術でどう支援できるかという話にもなると思います。 　今後、壁があるのだと思うのですが、子育ても多分同じと思いますが、どこで、どのように見守るのかという仕組みに、今ある技術を組み合わせることを検討できればと思い

	ました。ありがとうございます。 【G委員】 　ひとつ追加でよろしいですか。機器だけでなく、人による見守りの仕組みも大分変わってきています。向こう三軒両隣と言いましたが、ご近所付き合いは若干薄くなっています。これは山口市に限らず、山口県全体の話です。 　見守りは、本人が「私は心配だから見守ってください」という人については、山口県の場合は、福祉の輪づくり運動というところで見守っているのですが、高齢者の中には、「自分は心配ないから必要ありません」とおっしゃる方も多くいます。そうした方については、それぞれの自治体で内容が違うのですが、新聞配達やヤクルトの配達、電気や水道の事業者などと提携を結び、例えば新聞が3日たまっていたら連絡してくださいということをやっています。こうした人による見守りに、機器の活用も加わると、さらに充実するのではないかと思います。 【会長】 　どうもありがとうございました。そういう関連したところ、よろしいでしょうか。 【H委員】 　市報も月1回になってしまったし、携帯を使えない高齢者も増えつつあります。身近な食料品店などにサンデー山口のようなものが置いてあると、新聞を取らなくなった人がサッと取っていく姿も見ます。やはり、紙の文化、張り紙などデジタルでないものを残しておくことも大事だと思います。一方で、若い人たちがすぐに情報を共有できる即時性も必要ですので、二重のやり方が必要だと思います。 【I 委員】 　先ほどの取りこぼさないという点のところで、子育て分野からお話します。国も早期からつながることが大事ということで、2、3年前ぐらいから、妊娠の届け出をしたら5万円、8か月面談をしたら5万円ということで、10万円を給付しています。 　自治体によっては、妊娠8か月ごろに、地域の支援センターや市社協さんなどが妊産婦さんと個別面談を行い、給付を地域とつながるきっかけにしているところもあります。山口市の場合、妊娠期には個別面談をして5万円が給付されていますが、8か月ごろの確認はアプリでのアンケートだったと思うので、もったいないと感じます。本当に大切な人を取りこぼしてしまう。 　予算の関係もあると思うので、人にお金が出せないなら、デジタルの力、アプリのアンケート回答から、何か変化をAIで察知するとか、新しい技術を入れることもとても大事ではないかと思って発言させていただきました。以上です。

	【会長】 　どうもありがとうございました。関連しましてご意見でございますでしょうか。 【J 委員】 　結局、アナログがいいのか、デジタルがいいのか、そこなのですよね。よく司会をさせていただくのですが、いろいろな場面でチラシがあります。「持っていってください」とお願いするだけでは、持って行かない方が多いです。ただ、内容、言葉の選び方で、「このチラシはこういうことで、こういう方たちに大切です」というと、皆さん反応してくださいます。昨日も、ある式典の後で、「熊本の地震の募金箱を設置しております。ご協力ください。」と、時間がなかったので簡単にお伝えしたところ、あまり反応がありませんでした。ですが、最後に、「熊本ではこういう方々、小さいお子様とお母様がこういう状況で、今、本当に大変なのです」と言うと皆さん、すっとお財布を出してくれます。結局、人の心に響くのは言葉なのかなと思います。 　それで、今、1番怖いなと思っているのが中学校3年生の息子のことです。「中学校3年生です」というと、受験生かと皆さんがおっしゃいます。ただ、息子は自閉症があり、お勉強がほとんどできない状態です。得手不得手というのがありまして、不得手ばかりなのですが、一般の方々は、「普通に見えるのに」とか、「自閉症なら何かひとつ抜きん出ていますよね。それを探せばいい」とおっしゃるのです。ですが、抜きん出るものがない方だってもちろんいます。なのに皆さん、みんな違ってみんないいとおっしゃる、その矛盾点とてもいっぱいあるのです。なので、発達障害やグレーゾーンにある子どもたちが、心は平穏の状態で高校に上がれるようにしていただければいいなと今、思っているところです。 　昨日、京都大学の明和先生や、大豆生田先生の講演を聞かせていただいたのですが、お二方は、幼児期のアタッチメントが大人になってからも大切だとおっしゃっておりました。幼いころにぎゅっと抱き締めたり、ピタッと引っ付いて肌と肌を触れ合わせたりすることが本当に大事だというお話でした。ただ、うちの息子たちの年代では、そういうことがなかなかなかった状態。発達障害もあるので、そのアタッチメントが有効かどうか分かりませんが、大人になってからも、そういうアタッチメントが必要なのかなと思います。 　今は難しい言葉がとてもあふれています。小さいお子様、小・中学生・高校生、語彙力が本当に少ないと思います。私達が当然知っているよねという言葉で投げかけると、その言葉の意味何ですかと、あとで恥ずかしそうに聞いてきます。本当に万人の皆さんに分かりやすい言葉を選んで、投げかけることで、理解ができる人の幅も広がると思います。今も、皆さんが専門分野の資料を作ってくださっていますが、私も難しい言葉が多く、これは何を言っているのだろうと思うことがあります。ネットで調べて、こういう意味かと分かることもあります。皆さんがそれぞれの専門分野の言葉でお話しくださるのは、とても勉強になります。ただ、私たちよりももっと下の世代では、「被保険者」のような言葉も含め、一つ一つの言葉の意味が分からない方が、今後さらに増えていくので

	はないだろうかという危機感もあります。私も語彙力は少ないのですが、分かりやすい言葉でコミュニケーションをとること、そして何よりも、お顔の表情を見ながら話すことが、とても必要だと思います。今日のような策定協議会があること自体はとても勉強させていただいています。こういう場が、一般市民の方々にも定着していけばと思います。 　また、先ほど藤井委員がおっしゃったように、意見を聞くときは、大人だけでなく、幼稚園のお子さんや小学校低学年の子どもたちにアンケートをしてもいいのではないでしょうか。小さいお子さんの何気ない一言に、大人も「そうか、確かにそうだ」と気づかされることがあります。そういうお子様の声に耳を傾け、やさしい言葉を掛け合うことを、今後、山口市だからこそできることとして、観光や教育にも生かしていただければと思います。 　また、車椅子に乗っている方からは、怖くて外に出られないという話も聞きます。例えば、バス停の前の椅子そのものは点字ブロックにかかっていなくても、座っている人の足が点字ブロックに少しかかり、ぶつかって怖かったという話があります。点字ブロックがあるからいいということではなく、そのすぐ周りの環境も考えることが優しさなのかなと思います。車椅子にもいろいろな大きさがあります。ホテルのドアの幅が普通の車椅子に合わせてあっても、大きな車椅子や、寝るような形で使う車椅子ではぶつかって入れず、「あのホテルには泊まれない」という話も聞いたことがあります。 　いろいろな方々のご意見にもっと幅広く目を向けていただくことで、山口市がより住みよく、安心してコミュニケーションを取れる市になるのではないかと思います。長々とありがとうございました。 【会長】 　どうもありがとうございました。 　ただいま、取りこぼさないというところキーワードからデジタル、アナログに行って、あと教育福祉ですね、福祉とか環境であったりとかあります。多くは多分知ること、意見述べることが大切と思います。ですので、この場で各委員の発言を情報共有しながら、また自分の思いをぜひこの場で、伝えていただきたいと思います。発言していただかないと、我々も受け取れませんので、ぜひ積極的にお願いいたします。 　それでは改めまして、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。 【K 委員】 　意見ではないのですが、資料1の51ページ、民生委員・児童委員の担い手不足についてですが、委員の高齢化も進んでいるではないですか。担い手不足で欠員率というのはものすごく上がっていて、来年再来年ぐらいにこの流れでいくと、民生委員の欠員が1割程度になるのではないかと。とても問題だと思うのですが、70代80代以上の人がやっていらっしゃったり、これに対して、市が今どういうふうに、この問題に取り組んでいることとか、打開策だとか、考えてらっしゃったら教えていただきたいなと思いまし

	た。 【事務局】 民生委員児童委員の担い手不足、51ページの資料にございますとおり、民生委員・児童委員3年ごとに改選があるのですが、ずっと平均年齢というのが上がり続けてきております。直近では昨年、令和7年の11月に一斉改選があったのですが、その時に欠員率7．5％という状況になっております。その後、11月の時点では欠員だったのですが、民生委員をやりますよと言ってくださって、任命をしていくという手続きがどんどん進んでいっておりますので、徐々に改善はしてきております。ただ、全体の傾向でいいますと、今、委員のご発言にもありましたけど、単に高齢化が進むだけではなく、60歳で以前は定年退職をされて、地域活動にそこからたくさん積極的に入ってくれる人というのがいらっしゃいました。65歳に定年が延びました。70歳になってもまだ働いています。そうすると、いわゆる地域デビューみたいなことをしてくださる方というのがだんだんより高年齢化していくとなっていきます。そうすると、周りの方とのネットワークというのがあまりなくて、民生委員と言われても難しいなと言われる方というのが増えてきているという状況があります。民生委員児童委員協議会という組織を作って、市の社会福祉協議会と一緒になって取り組んでおるのですが、その中では、民生委員の負担が大きいという捉え方がされている向きが大変強いと思っておりますので、そこをそんなに考えなくても、重く考えなくてもいいのですよ、地域の方から相談があったら市の、例えば地域福祉課ですとかというところにつないでいただいて、より専門性があるところにつないでもらうということでいいですよというので、民生委員の研修会であったりで、今の民生委員の方々の認識を、気持ちを軽くなってもらいましょう、それを地域の方にもしっかり伝えていきましょうというので、研修会であったりPRだったりというのに今、取り組みを始めているという状況です。以上です。 【K 委員】 民生委員の方、地域の方ほんと大変で、毎月会議があって、例えばこれをデジタルの力で少し負担を変えるとか、民生委員って福祉の部分もあれば児童委員も兼ねてらっしゃるので、それを分けて、負担を減らすとか。新しい10年の計画の中で、新しい山口市としてできることもあるのではないかと思いました。 【会長】 ご意見、どうもありがとうございました。そのご意見を踏まえて計画策定を検討させていただければと思います。どうもありがとうございました。 私の方から最後ご意見をまとめさせていただきたく存じます。長い時間どうもありがとうございました。まずは事務局の方から本当に分かりやすい資料作っていただいてありがとうございます。データって非常に大切だと思うのです。そういうところではバイブルとして使用いただいて今後も含めて、この資料を活用いただきたく存じます。

	長谷川委員に関しましては、誰もが孤立せず住み慣れた地域で支え合える地域福祉の構築という内容、私はそう受け取って、聞かさせていただきました。今でいうワンストップ窓口の存在もございましたし、複合的な課題・世代・分野を越えた支援というところがございました。おそらく時間がなかったからだと思うのですが、私からですと、例えばこういうところが進んで足りないところというか、その程度問題、項目がある項目は解決して、時代に沿って新たな項目が出てきたのか、または項目が元々あって、改善が程度問題で向上しているのか、というところは興味ございましたので、また後日、個別でもご相談させていただくと存じます。 藤井委員におかれましては、子育て世代が選ばれ安心して産み育てるまちづくりというところの必要のご提案があったと思います。それに含めて女性の活躍とか起業支援とかです。私事なのですが私18年前に、他県から山口市にきました。山口大学に勤めています、吉田キャンパスです。ただ、どの市に住もうかというのは、家族とはっきりと相談しました。そのときに見たのは、例えば子育て支援、医療費。都会ですと何十年も前から中学校3年生まで医療費タダです。山口市は当時少し遅れていた部分もございまして、そうみると隣の市が意外と進んでいた場合もあったりして。ですので、比較というのはし過ぎたらいけないのですが、やはり選ばれるまちになる必要があります。そういう意味では、比較されないといけなくて、比較した中で、というところあります。今回の市の策定の中も、情報が市で始まって市で終わるのではなくて、例えば隣の市、隣の県とかの情報も調べて、やはり改善するところは改善しなければいけないですし、というところは今後必要というのは感じております。 今後、各委員の発表が続いていくと思います。情報を共有しながら、新たな情報なり、いろいろなご意見が出ると思います。意見は元に戻って結構ですので、第1回、第2回の、今回のお話も含めて、第3回以降も含めて、いろいろなところでご議論をさせていただければと思います。 私からは以上です。今後ともよろしくお願いいたします。それでは私、今の発言をまとめとさせていただきたく存じます。 **4 今後の日程** 【会長】 それでは、最後ですが議題4の今後の日程につきまして、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。 【事務局】 次回、第3回の策定協議会は9月28日水曜日、午前10時からとなっています。場所は、市役所5階にございます。会議室503、504で開催をさせていただきます。また日程が近づいてまいりましたら事務局からお知らせをいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。また会場の場でご発言しきれなかったご意見、ご質問などございましたら、またお手元の資料6、意見書をご記入いただいて、メールでも構いませんので、ご

	提出をいただければと思います。事務局から以上です。 【会長】 どうもありがとうございました。ただいま事務局からご説明ございましたように、ご意見、ご質問につきましては、意見書にご記入いただき、事務局までご提出をよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして第2回の山口市総合計画策定協議会を終了させていただきたく思いますので、進行を事務局にお返しさせていただきます。 【事務局】 本日は、時間の関係でご説明至らなかったのですが、参考資料として市内21地域別の転出入状況ことをつけております。時間がないので1点だけ、36ページ、37ページの小郡地域。特徴的なのですが、36ページの右側、市内に対する転出入状況は転出超過、マイナスとなっております。ところが37ページの右側、県内からはプラス566人の転入超過ということで、こちらに関しては小郡への投資、交通結節点の投資ということで県内中から人を呼び寄せて、戸建ての家を建てるときには、山口市内を選んでいただけるというような、合併当初の狙いというのがある程度実現しているという状況もございます。そのほか、20地域の今の姿何かも映し出しているところもございますので、またお時間ある時に、ご覧いただければと思っております。 **5 閉会** 【事務局】 それでは、以上をもちまして、第2回山口市総合計画策定協議会を終了させていただきます。皆様には長時間にわたりまして、ご協議をいただきましてありがとうございました。大変お疲れ様でした。
会議資料	・次第 ・資料1 「(仮称)ずっと元気な山口プラン」(次期山口市総合計画)について ・資料2 長谷川 真司 委員提供資料 ※ ・資料3 藤井 智佳子 委員提供資料 ※ ・資料4 委員名簿 ・資料5 配席図 ・資料6 意見書 ※資料2～資料3については、協議会委員のみへの配布とします。
問い合わせ先	総合政策部 企画経営課 TEL 083－934－2747